

都市政策グループ

1. 都市計画の決定（変更）等

件 名	告示番号及び告示年月日	内 容
南部大阪都市計画生産緑地地区（大阪狭山市決定）の変更	大阪狭山市告示 第 131 号 令和 6 年 12 月 2 日	○変更に係る土地の区域（買取り申出等による） 地区の追加 1 地区 地区の廃止 1 地区 区域の変更 5 地区 ○変更後の都市計画生産緑地地区数 162 地区 ○変更後の都市計画生産緑地面積 約 39.58ha→約 39.12ha
南部大阪都市計画東茱萸木四丁目地区地区計画の決定（大阪狭山市決定）	大阪狭山市告示 第 132 号 令和 6 年 12 月 2 日	○位置 東茱萸木四丁目地内 ○面積 約 4.1ha

2. 都市計画審議会の開催状況

開 催 日	議 案 等 内 容（○：議案 ●：報告等）
第 1 回 令和 6 年 11 月 20 日	○南部大阪都市計画生産緑地地区（大阪狭山市決定）の変更について ○南部大阪都市計画東茱萸木四丁目地区地区計画の決定（大阪狭山市決定）について ○大阪狭山市立地適正化計画の策定について ●南部大阪都市計画下水道（大阪狭山市決定）の変更について

3. 大阪狭山市立地適正化計画の策定（事業費 3,267,000 円）

大阪狭山市魅力ある都市空間ビジョン～都市計画マスタープラン～（令和 4 年（2022 年）3 月改定）が示す市の将来像の実現に向け「コンパクトシティ+ネットワーク」の考え方を基本に、市民の活動拠点となる「都市機能」や移動環境の基盤となる「公共交通ネットワーク」等に関する中長期的な方策を示す『大阪狭山市立地適正化計画 魅力ある都市空間ビジョン～まちのリメイク編～』を策定しました。

●各種会議等の開催

- ・大阪狭山市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会庁内調整会議 2 回
（令和 6 年 6 月 28 日（金）／令和 6 年 10 月 2 日（水））
- ・大阪狭山市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会 2 回
（令和 6 年 7 月 23 日（火）／令和 6 年 11 月 1 日（金））
- ・大阪狭山市都市計画審議会（諮問案件） 1 回
（令和 6 年 11 月 20 日（水））

4. 都市計画事業検討調査事業（事業費 6,380,000 円）

近畿大学病院等跡地の民間開発に伴う周辺整備（現近畿大学病院等所有地以外の土地を含む）と合わせ、都市計画道路（狭山河内長野線）等の整備を一体的に実施することで、当該エリアの魅力向上を図るため、整備手法の検討など必要となる事前調査を実施しました。

5. 建築物耐震対策事業

安全・安心なまちづくりをめざし、建築物の耐震診断、木造住宅耐震改修（耐震改修設計を含む）及び空家除却に係る費用の補助を行うことにより、建築物の耐震化率の向上に努めました。

(1) 大阪狭山市既存民間建築物耐震診断補助 1,250,000 円

戸建木造住宅 50,000 円×25 戸

(2) 大阪狭山市木造住宅耐震改修補助 2,900,000 円

戸建木造住宅 900,000 円×1 戸

1,000,000 円×2 戸

(3) 大阪狭山市既存民間建築物除却補助 2,926,000 円

戸建木造住宅 263,000 円×1 戸

500,000 円×1 戸

292,000 円×1 戸

1,000,000 円×1 戸

389,000 円×1 戸

482,000 円×1 戸

6. 建築指導

建築物等確認申請書を受付し、建築基準法に基づく指導を行うとともに、現地調査の上、調査報告書を作成し大阪府及び指定確認検査機関に経由を行いました。令和6年度の申請件数は198件で、住宅関係が全体の9割以上を占めています。また、建築基準法に係る許可申請書等を受付し、大阪府に経由を行いました。

さらに、それぞれの地域に応じた住みよい住環境づくりを目的とする建築協定制度等の啓発活動を行うとともに、定期的な建築パトロールを実施するなど違反建築物の早期発見に努め、当該建築物の違反是正指導を大阪府に依頼しました。

(1) 建築物等確認申請書受付経由件数

(単位：件)

用途		月	R6 /4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7 /1	2	3	計
建築物	専用住宅		12	24	13	18	12	13	14	14	19	8	19	14	180
	兼用・併用住宅		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	共同住宅		0	0	1	1	0	1	0	0	2	0	2	0	7
	長屋住宅		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
	寄宿舍		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	病院・診療所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	店舗		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	事務所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福祉施設（老人ホーム、特別養護老人ホーム）		0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
	工場		0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	倉庫・自動車車庫		0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	幼稚園・保育所・認定こども園		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校等		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他公共施設		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	その他（教会）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工作物			0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計			12	25	15	20	13	17	15	15	21	8	21	16	198

(2) 建築基準法に係る許可申請書等受付経由件数

(単位：件)

月 種別	R6/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	計
43 条	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	0	5
44 条	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7. 開発指導

都市機能の円滑な運営及び良好な都市環境の形成を図り、開発行為について計画的なまちづくりを進めるために、本市開発指導要綱に基づき指導しました。

また、一定規模以上又は特定用途の開発事業について、良好な近隣関係及び生活環境を保持するため、本市開発事業に係る事前の手續及び紛争調整に関する条例に基づく手續等の指導を行いました。

なお、市街化調整区域内における都市計画法第 29 条開発許可申請書の受付経由件数は 1 件、宅地造成及び特定盛土等規制法許可申請書は 1 件でした。

(1) 本市開発指導要綱に基づく協議の申請件数

用 途	件 数	棟 数	戸 数
住居系 計	16	118	191
専用住宅	6	108	108
共同住宅・長屋住宅等	10	10	83
非住居系 計	2	2	—
老人ホーム	0	0	—
店舗	2	2	—
倉庫	0	0	—
工場	0	0	—
合計	18	120	191

(2) 上記申請規模別内訳

(単位：件)

開発規模	500 m ² 未満	500 m ² 以上 1,000 m ² 未満	1,000 m ² 以上 3,000 m ² 未満	3,000 m ² 以上 5,000 m ² 未満	5,000 m ² 以上 1ha 未満	1ha 以上 5ha 未満	5ha 以上	計
件 数	11	3	1	2	0	1	0	18

(3) 開発事業に係る事前の手續及び紛争調整に関する条例に基づく手續件数

(単位：件)

月 別	R6/4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/1	2	3	計
受 付 件 数	2	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	8
内、斡旋件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内、調停件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

8. 屋外広告物の許可事務

常時または一定の期間継続して屋外で公衆に対して表示、設置される看板、立て看板、張り紙、広告塔などの広告物について、大阪府屋外広告物条例に基づき、許可事務を行いました。

・申請・届出件数	新規	12 件	継続	53 件		
	変更許可	9 件	竣工	5 件	撤去	8 件
・許可手数料	834,150 円					

道路グループ

○管理関係

1. 道路現況

道路総延長(m)	道路敷面積(m ²)	歩道設置道路延長(m)	橋梁延長(m)	踏切か所(か所)	舗装率(%)
181,849	1,261,694	34,594	492	4	98.6

2. 道路維持管理業務

業 務 名	事 業 費 (円)	内 容
道 路 管 理 業 務	11,641,300	路面清掃、縦横断管清掃、 除草及び清掃、金剛駅周辺清掃（西ロトイレ含む）、 落葉清掃、道路台帳補正、システム保守点検

3. 公共用地境界確定協議件数 (単位：件)

種 別	件 数 (うち再交付)	金 額 (円)
道 路	50 (5)	59,500
法定外公共物	10 (4)	14,000
合計	60 (9)	73,500

4. 法定外公共物売却処分件数 (単位：件)

種 別	件 数	金 額 (円)
里 道 敷	0	0
水 路 敷	0	0
合計	0	0

5. 占用料

占 用 者	占 用 料 (円)	
	道 路	法定外公共物
大阪ガス(株)	22,994,550	235,820
関西電力(株)	13,459,180	97,320
西日本電信電話(株)	19,558,820	31,960
(株)オプテージ	4,198,490	18,410
(株)ジェイコム・ウエスト	4,409,940	14,450
その他	243,150	495,930
合 計	64,864,130	893,890

6. 道路修繕件数

件 数 (件)	金 額 (円)	事 業 内 容
152	13,999,700	道路排水施設、交通安全施設、側溝蓋、舗装等の修繕

○道路工事関係

1. 道路維持補修工事

事 業 名	事業費(円)	場 所	事 業 内 容
令和6年度 市内全域舗装修繕工事 (単価契約 11 件)	6,463,050	大阪狭山市内全域	舗装修繕 A=393 m ²
西池尻 59 号線舗装修繕工事	1,292,500	池尻北一丁目地内	舗装修繕 A=178 m ²
大野台茱萸木線横断側溝改修工事	1,265,000	大野台一丁目地内	横断側溝改修 L= 11 m
その他道路維持補修工事 (46 件)	14,898,400		
合計	23,918,950		

○交通対策関係

1. 交通安全施設整備工事

事 業 名	事業費(円)	場 所	事 業 内 容
東茱萸木 12 号線歩道整備工事	50,380,000	東茱萸木三丁目地内	歩道整備 L=196 m
狭山ニュータウン (大野台 24 号線) 歩道改修工事	26,268,000	大野台二丁目地内	歩道舗装 横断防止柵 A=407 m ² L= 76 m
廿山高蔵寺線舗装修繕工事 (第二工区)	19,861,600	茱萸木三・四丁目地内	舗装修繕 A=1,606 m ²
今熊大野線歩道修繕工事	18,289,700	西山台三丁目地内	舗装修繕 A=1,478 m ²
廿山高蔵寺線舗装修繕工事 (第三工区)	18,013,600	今熊三丁目地内	舗装修繕 A=1,406 m ²
西池尻 59 号線歩道改良工事	13,940,300	池尻北一丁目地内	歩道改良 L=101 m
狭山東村線歩道改良工事	11,997,700	半田一丁目地内	歩道改良 L= 77 m
新池橋外橋梁修繕工事	4,438,500	狭山五丁目地内 ほか	橋梁修繕 N=2 橋
廿山高蔵寺線道路拡幅工事	4,233,900	茱萸木四丁目地内	歩道拡幅 L= 30 m
草沢橋拡幅工事に伴う舗装修繕 工事	2,970,000	茱萸木七丁目地内	舗装修繕 A=244 m ² 歩道舗装 A= 36 m ²

事業名	事業費(円)	場 所	事業内容
東池尻6号線舗装修繕工事	2,899,600	池尻北二丁目地内	舗装修繕 A=262 m ²
大阪狭山市内標識緊急保守工事	2,750,000	大阪狭山市内全域	標識保守 一式 標識点検 一式
区画線設置(修繕)工事(4件)	4,224,000		
その他交通安全施設整備工事(15件)	6,250,200		
合計	186,517,100		

2. 交通安全施設整備事業負担金

事業名	事業費(円)	場 所	事業内容
西除川河川改修事業負担金	112,684,100	茱萸木七丁目地内	橋梁改修工事 1式

3. 交通安全施設整備工事測量設計業務委託

事業名	事業費(円)	場 所	事業内容
府道河内長野美原線用地測量業務	4,148,100	東池尻三丁目地内	境界確定 1式 地図訂正 1式
その他測量設計業務委託(2件)	588,500		
合計	4,736,600		

5. 防犯灯関係事業

道路グループ管理防犯灯及び道路照明灯数

防犯灯	5,799 灯 (内訳) リース 4,197 灯 市設置 1,602 灯 (うち、令和6年度 新設53灯、撤去1灯)
道路照明灯 (デザイン灯含む)	749 灯 (内訳) リース 68 灯 市設置 681 灯
合計	6,548 灯

(リース内訳)

事業名	リース料(円)	リース期間	事業内容
防犯灯 LED 化整備事業	7,679,340	H27. 10. 1～ R 7. 9. 30 (10 年間)	4,265 灯 (内訳) 防犯灯 4,197 灯 道路照明灯 15 灯 デザイン灯 53 灯

6. 駅前自転車対策事業

事業名	事業費(円)	場 所	事業内容
放置自転車等撤去運搬業務他	16,827,030	市内 3 駅周辺 狭山駅 大阪狭山市駅 金剛駅	撤去台数 ・自転車 237 台 ・ミニバイク 17 台 返還台数 (有料) ・自転車 179 台 ・ミニバイク 18 台

7. 助成金、補助金の状況

団 体 名	助成金、補助金額(円)	主な事業とその効果
大阪狭山市「交通事故をなくす運動」推進本部	600,000	各種交通安全事業実施による交通安全意識高揚

8. 「交通事故をなくす運動」推進事業

時期	事業	事業内容	
4月	春の全国交通安全運動 (4/6～4/15)	飲酒運転根絶街頭キャンペーン（金剛駅前）	4/5
		高齢者、横断歩行者等事故防止キャンペーン（NT 中央交差点）	4/8
		自転車ヘルメット着用街頭啓発（オークワ狭山店）	4/11
	交通安全啓発活動	市内小学校の通学時間帯における交通安全指導（東野五差路）	4/11
		親子交通安全教室（大阪サヤマ自動車学院）	4/13
		交通安全啓発（狭山池まつり）	4/28
5月	大阪狭山市「交通事故をなくす運動」推進本部総会	令和5年度事業実績報告及び決算について 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について 役員の選任（案）について	5/27
6月	交通安全啓発活動	めいわく駐車追放パトロール （南第一小学校から東大池公園周辺）	6/17
7月	夏の交通事故防止運動 (7/1～7/31)	啓発パンフレット配布及びポスター掲示	
8月	交通安全啓発活動	反射材着用啓発キャンペーン（狭山池北堤）	8/1
9月	秋の全国交通安全運動 (9/21～9/30)	自転車ヘルメット着用街頭啓発（そよら金剛店）	9/21
		高齢者、横断歩行者等事故防止キャンペーン（NT 中央交差点）	9/26
		飲酒運転根絶街頭キャンペーン（金剛駅前）	9/26
		高年ドライバー実技講習（大阪サヤマ自動車学院）	9/28
10月	交通安全総点検	大阪狭山市通学路交通安全プログラムに基づき、各小学校区において、地区、学校、教育委員会、PTA、警察及び道路管理者が、通学路の危険箇所の抽出を行い、安全対策を行った。 （例：東小学校区にて路面の補修、啓発看板の設置 南第一小学校区にて啓発看板の設置）	
11月	自転車マナーアップ強化月間(11/1～11/30)	啓発パンフレット配布及びポスター掲示	
	交通安全啓発活動	【第4回】高齢者のための安全運転支援イベント(市役所) 交通安全啓発（産業まつり）	11/4 11/23
12月	年末の交通事故防止運動 (12/1～12/31)	啓発パンフレット配布及びポスター掲示	
	交通安全啓発活動	年末の交通事故防止キャンペーン（そよら金剛店） スケアード・ストレイト（狭山中学校）	12/15 12/18
1月	交通安全啓発活動	交通安全教室（狭山地区会館）	1/16
2月	交通安全啓発活動	交通安全教室（コミュニティセンター）	2/20

9. 市循環バス事業

(1) 事業費等

(単位：円)

総事業費	96,952,000
料金収入等	38,952,000
市からの補助金（南海バス株に対する補助金）	58,000,000

(2) 利用者数等の状況

	南回り	ニュータウン回り	西回り	北回り
年間利用者数（人）	101,254	154,324	107,152	109,988
	472,718			
1日あたりの利用者数（人）	277.4	422.8	293.6	301.3
	1,295.1			
1便あたりの利用者数（人）	12.6	19.2	13.3	13.7
	14.7			
利用者1人あたりの経費（円）	205.1			

公園緑地グループ

○公園緑地管理事業

１．都市公園等及び街路樹の維持管理

種 別	維持管理対象 面積（㎡）	委託費（円）	内 容
公園管理業務	281,248	60,551,700	公園 110 か所、その他緑道・緑地 22 か所 除草、低木刈込、高木剪定、枯木 伐採 他
狭山池公園管理業務	245,875.44	33,062,700	除草、低木刈込、高木下枝払い、 低木施肥、高木施肥、散水 他
街路樹管理業務	—	14,847,800	36 路線 除草、低木刈込、中木剪定、高木 剪定 他
道路法面管理業務	—	7,053,200	64 か所 除草
公園施設管理業務	—	21,397,200	公園清掃、便所清掃、駐車場門扉 開閉、遊具点検、交通誘導、回虫 卵検査・駆除 他
合計		136,912,600	

２．公園緑道維持管理工事

工 事 名	工事費 （円）	場 所	内 容
狭山河内長野線外街路樹 維持工事	8,800,000	大阪狭山市今熊 二丁目地内外	高木植栽工 14 本 高木剪定工 619 本他
令和 6 年度クビアカツヤ カミキリ対策工事	5,196,400	大阪狭山市 大字岩室地内外	ネット設置工 43 本 枯木伐採工 46 本
その他維持管理工事 32 件	9,599,700	—	
合計	23,596,100		

○市民ふれあいの里花と緑の広場管理事業

１．市民ふれあいの里花と緑の広場入場者状況（単位：人）

入場者総数	53,339
-------	--------

２．月別入場者数

（ 上段 入場者数
下段 内減免者数 ）

（単位：人）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
5 年度	6,450	7,777	3,996	2,270	1,927	3,901	5,296	5,536	3,146	2,957	4,026	3,706	50,988
	3,159	4,644	1,991	1,140	937	2,141	2,609	2,760	1,715	1,494	2,059	2,064	26,713
6 年度	5,989	6,824	4,254	1,771	1,910	3,636	5,495	5,914	2,781	3,481	3,229	8,055	53,339
	3,014	3,993	2,284	949	754	2,122	2,869	2,988	1,457	1,687	1,668	4,939	28,724
増減数	▲461	▲953	258	▲499	▲17	▲265	199	378	▲365	524	▲797	4,349	2,351
	▲145	▲651	293	▲191	▲183	▲19	260	228	▲258	193	▲391	2,875	2,011

3. 施設営繕工事

工 事 名	工事費（円）	内 容
市民ふれあいの里防護柵設置工事	297,000	防護柵設置工
その他施設営繕工事 2 件	561,000	
合計	858,000	

○緑化景観事業

	内 容
市民団体による活動	活動団体：ひまわり会 他 22 団体 27 か所 事業費：1,371,511 円（保険等含む）
緑化景観管理業務	委託先：特定非営利活動法人 たんぽぽの丘 業務内容：花苗の植付け、土壌改良、散水、除草 委託料：841,500 円

○緑の環境保全事業

件名	事業費（円）	内 容
令和 6 年度今熊市民の森外 枯木伐採等業務	4,114,000	枯木伐採工 26 本 支障枝除去工 350 m ² 他

○都市公園等整備事業

件 名	事業費（円）	内 容
公園施設長寿命化計画(その 1)改定業務	10,122,200	公園施設長寿命化計画 作成他
大野台第 11 公園外遊具改修工事	31,076,100	遊具改修工
東野第 2 公園外遊具改修工事	30,229,100	遊具改修工
副池オアシス公園園路改修工事	17,938,800	アスファルト舗装工他
その他都市公園整備事業 2 件	561,000	
合計	89,927,200	

○その他緑化行政関係

事 業 名	内 容
緑化計画書・完了書等の提出	・大阪府自然環境保全条例に基づく「建築物の敷地等における緑化を促進する制度」による提出件数 7 件 ・大阪狭山市緑化推進及び樹木の保存に関する要綱による提出件数 0 件
保存樹木・樹林の指定及び助成	助成額 350,000 円 (保存樹木 12 件 13 本 245,000 円) (保存樹林 4 件 138,800 m ² 105,000 円)
緑の募金運動	市民の緑に対する理解を高めるとともに、市街地の緑化及び森林整備の推進を実現するため、公益財団法人大阪みどりのトラスト協会の「緑の募金」活動に協力。 ・募金総額 162,174 円

広域まちづくりグループ

大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づき権限移譲された事務の一部（表-1 参照）について、平成 24 年 1 月 1 日から、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村及び本市の 3 市 2 町 1 村が共同（南河内広域事務室）で処理しています。

表-1 共同処理事務(令和 6 年 4 月 1 日現在)

採石法に基づく岩石採取計画の認可等
砂利採取時における採取計画の認可
（都市計画法に基づく）開発行為の許可等（市街化区域）
終身建物賃貸借事業の認可等
マンション建替事業に係る許可・指導監督等
個人施行者の施行する住宅街区整備事業に係る認可・指導監督等
施設住宅等の区分所有者相互の事項に係る管理規約の認可
住宅街区整備事業により取得した施設住宅の一部の譲渡の届出の受理
住宅街区整備事業の施行の準備又は施行のために他人の土地で土地の試掘をする場合の許可
住宅街区整備事業の施行地区内における建築行為等の許可
組合が行う住宅街区整備事業に係る認可・指導監督等
土地区画整理促進区域内及び住宅街区整備促進区域内における建築行為等の許可等
土地区画整理促進区域内等における土地の買い取り申出
市街地再開発促進区域内における建築の許可等
市街地再開発事業の準備のための立入・試掘等の許可等
再開発事業計画の認定等
区画整理会社の土地区画整理事業の認可・指導監督等
個人の土地区画整理事業の認可・指導監督等
組合の土地区画整理事業の認可・指導監督等
土地区画整理事業に係る建築行為等の許可等
防災街区整備事業施行区域内での建築行為等の許可等
防災街区計画整備組合の設立の認可等
防災街区整備事業の準備等のための立入・試掘等の許可等
住宅地区改良法の事業地区内における建築行為等の許可等
拠点業務市街地整備促進区域内における建築行為等の許可等
被災市街地復興推進地域内における建築行為等の許可等

(1)都市計画法に基づく許可申請等件数（市街化区域）

（単位：件）

月 別	R6/ 4	5	6	7	8	9	10	11	12	R7/ 1	2	3	計
法第 29 条開発許可申請	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	4
法第 35 条の 2 変更許可申請	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
法第 36 条工事完了届出	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	3
法第 47 条開発登録簿交付	7	4	10	3	5	4	3	2	4	3	7	4	56
法第 53 条建築許可申請	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1

(2)都市計画法第 29 条開発許可申請規模別内訳件数

（単位：件）

開発規模	1,000 m ² 未満	1,000 m ² 以上 3,000 m ² 未満	3,000 m ² 以上 6,000 m ² 未満	6,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	10,000 m ² 以上 30,000 m ² 未満	30,000 m ² 以上 60,000 m ² 未満	60,000 m ² 以上 100,000 m ² 未満	100,000 m ² 以上	計
自己居住用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己業務用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非自己用	1	1	1	0	1	0	0	0	4

(3)都市計画法第 35 条の 2 変更許可申請規模別内訳件数

（単位：件）

開発規模	1,000 m ² 未満	1,000 m ² 以上 3,000 m ² 未満	3,000 m ² 以上 6,000 m ² 未満	6,000 m ² 以上 10,000 m ² 未満	10,000 m ² 以上 30,000 m ² 未満	30,000 m ² 以上 60,000 m ² 未満	60,000 m ² 以上 100,000 m ² 未満	100,000 m ² 以上	計
自己居住用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己業務用	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非自己用	0	2	0	0	0	0	0	0	2